

## 平成26年度 第2回豊田市商業振興委員会会議録

【日 時】 平成26年6月2日（火） 午後1時30分～5時00分

【場 所】 豊田市役所 南庁舎5階 南53会議室

【出席者】 〈委員〉

加藤 勇夫 [愛知学院大学名誉教授]  
河木 照雄 [豊田商工会議所副会頭]  
浅井 良隆 [コンサルティングオフィス アット・ドリーム]  
澤田 恵美子 [豊田市消費者グループ連絡会会長]  
尾崎 眞 [愛知学院大学商学部商学科教授 博士]  
河原 郁子 [とよた下町おかみさん会 平成24年度会長]  
杉田 雅子 [株式会社 杉田組 ブルーベリー事業部取締役]

【欠席者】 服部 正雄 [トヨタ生活協同組合 特別顧問]

〈事務局〉

小栗 保宏 [豊田市産業部長]  
寺澤 好之 [豊田市産業部副部長]  
三浦 浩 [豊田市産業部商業観光課長]  
長江 洋一 [豊田市商業観光課副主幹]  
鈴木 啓介 [豊田市商業観光課係長]  
山田 統裕 [豊田市産業部商業観光課主査]  
水野 宏美 [豊田市産業部商業観光課主査]

〈傍聴者〉

なし

【次 第】

開 会

- 1 部長あいさつ
- 2 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて
- 3 委員長あいさつ
- 4 審議事項

(1) 次期商業振興プランについて

- ①施策方針(案)
- ②スケジュール(案)

- 5 報告事項
- 6 連絡事項
- 7 閉 会

## 【会議録（要約）】

### 開会

- 1 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて  
事務局から説明しました。
- 2 委員長あいさつ  
委員長があいさつをされました。
- 3 審議事項  
(1) 次期商業振興プランについて  
①施策方針(案)

### 委員

第1回目の集中支援によって民間投資を喚起することが中活の改正の改正法のポイントの一つでございます。

1階部分は、すそ野の拡大ということで、これはコンパクトシティの担い手となる中心市街地の活性化を幅広く支援するなど、中心市街地の認定要件の緩和をするなど、中活協議会の機能の明確化に行うということです。これは、かなり多くの都市を決めて博愛収入を及ぼすようなことじゃないかと思えます。

当豊田市におきましては二階部分の重点支援の対象となると、先ほど事務局とお話しをしている時に、今年を中心市街地活性化関連予算ということで25年の補正予算で、事務局は商店街まちづくり事業で127億あるということで、それを使えるのではないかという話でした。

県の方から聞いたら地域商店街活性化事業で53億、これら25年の補正予算で230億くらいが補正予算で、26年の当初予算の中の合計50億くらいです。この中の一つが中心市街地の再興戦略事業費補助金というのが6億1000万円。地域商店街活性化事業と併せて60億のこれら愛知県の担当者の発するところのこれが十分使えるのではないかというところではあります。

それでは事務局で商店街まちづくり事業の127億はかなり使えるのではないかということをお仰りしたので、さらにここで国の予算を活用できる部分があるのではないかと思えます。

こんな支援策はそんなに長く続くものではありません。

もう一つは成果のあるところ、予算も成果主義だと思います。市でも県でも国でも成果の出したところについては、次の予算にきちっと予算立てをするという、今の全国的な空気だと思います。

大学でも多分成果主義で国の予算がなされています。成果のないところに出す必要はない、やる気のないところに目を覚まさせて活性化する必要はないと思えます。弱肉強食というか競争に負けたところは放っておいていいのではないかというような感じがしないでもないです。

今度の申請されている活性化計画でも予算ありきで予算があるから計画を立てるようなところがある、そんなことをやるよりも自助努力で予算は無くても講師を呼んで10分10万円の講演を支払います。補助金があるから講演会を頼む、おんぶに抱っこじゃいけないと思えます。

何れにしても重点支援の対象になる2階建ての2階部分ということで位置づけをここではしていただく必要があります。それは、6月、7月に法律が施行されれば、す

ぐまた取り寄せていただいて、中部経済産業省、県局で説明会があれば聞きに行っていたら、説明をしていただきたいと思います。

#### 事務局

今日の商業振興委員会でおはかりしたいことは、商業振興委員会の概要版の案です。出来ましたら今日はこれを作り上げるような議論をいただきたいと思います。

#### 事務局

その中で出た審議につきましては、ここで持ち帰って修正して出来ましたら文章会議等でまたいろいろやり取りさせていただきます。次回7月14日の商業振興委員会はこれをベースに、違う議題に切り替えていきたいと考えておりますので、申し訳ありませんが今日はこちらを重点的にお願いします。

資料は作り上げていきたいものの資料、参考資料であったり用語の説明資料であったりしますので、この後、担当者が説明する中で少しずつ使っていきます。

壁に貼ってあります絵は、私ども産業部が案を作っていく中で、実際に大きな絵に検証してみた過程の結果です。

#### 事務局

手元の資料1をご覧ください。A3で3枚綴りになっております。1ページ目につきましては、以前から審議されてきましたので、主に変更になった点ということで、2ページ目から説明をさせていただきます。

画面の表のところですけど、案①と案②とありますけども、後程ご意見いただきたいと思えます。前回案②の方で、魅力ある街づくりに向けた商業の活性化の推進ということで、これもいろいろな個別施策を積み上げてくるうちに見えてくるものだという話もありましたけど、資料を作っていく中で案①というのが、尾碕先生から提案いただいたキャッチフレーズですが、商業集積形成に向けた個店の魅力化推進ということで、これというのはひき続き商店街の方には支援をしていくが、なかなか個店への支援を出していくのは難しい中で、目的としては商業集積形成で、街づくりということに最終的に向かって個店の魅力化をまずは第一に考えて推進をしていきたいと思います。より具体的な方向が見えるのではないかと思います。全体の説明をする中でこれが適当かどうかご意見を頂ければと思います。

サブタイトルは、多核ネットワーク型の都市構造に対応した商業振興ということで変わっておりません。商業の定義としましては小売業、飲食業、サービス業になります。

今回ですね、前回の資料ですと地域別に施策を考えていくという中で、農山村地域と中心市街地、市全体でということとその辺の定義が分かりづらいところがありました。

今回は、壁に貼ってある都市計画図ですとか、開発審査ですとか実際に土地利用として出来ることですとか、都市計画上で用途区域というのが市街化で定められておりますので、そのあたりの計画も確認しながら整合性を図ろうということで整理をさせていただきました。

施策方針として主に区域の方、中心市街地、拠点地域核、地域核、複合地域核、その他周辺地域ということで、全部で5つに分けました。

中心市街地につきましては、中活基本計画の196ヘクタールを対象としています。

こちらの地域につきましては、買い物拠点として魅力アップ都市商業核としての機能の維持拡充ということでまちなかの賑わいづくりを第一に考えていくということで、主に最寄品、買回り品、贈答品の充実を図るということで、右側に製品分類の最寄品、買回り品、専門品ということで分けました。それぞれ書いてありますが、最寄品というのは頻繁に最小の努力で購買され顧客の生活圏に近い店舗で一般的に購買される商品ということで、食料品であったり、日用品、生活雑貨みたいなものがあげられます。購買頻度が高く、消費期間が短いというのが特徴です。

買回り品につきましては、顧客が自身の嗜好や価格など基準にして買い物するに当たり一定の比較検討等の努力を行う製品です。家電製品、衣料、家具があげられます。複数店、見て回り価格のスペックやデザイン等を比較ということで、最寄品や買回り品も個人の感覚で変わるが一般的にどういう視点かということで買回り品と最寄品を分けております。

別で専門品というのがありまして、高級ブランドのバックや時計、住宅、自動車、ジュエリー等が専門品と呼ばれております。

左側に行っていただきまして、施策の方針ということで中心市街地は先ほど説明した通りであります。拠点地域核というのが、核という言葉が使われておりますが、冊子でお配りしました第7次豊田市総合計画、後期実践計画の概要版をご覧ください。

こちらに核の定義、9・10ページ、5番として土地利用構想がありまして、下に過去の整備方針、中央に将来都市の構造イメージです。9ページと10ページは、左は全体のイメージ、右はより具体的に書いてあります。土地利用構想の中に主な豊田市の特徴としまして、最後の一行、相互の連携を図って多核ネットワーク型都市構造の確立を目指すというものです。

第7次総合計画では、広域な都市構造、地域特性を生かした地域づくりを目指して選択と集中による都市基盤の制御を促進するとあります。

具体的な市街地の形成、拠点核への機能集積または集約相互の連携を図り多核ネットワーク型都市構造の確立を目指します。

イメージの図面ですが橙色の丸が拠点地域核と言って旧市内の主に駅周辺の直径1キロメートル以内圏内をイメージとした核としております。

青色の方は、地域核と言って旧市内の方の支所周辺直径1キロ圏内をエリアとしております。

地域核（複合）というのが中央部やや東側にありますが、具体的にいうと足助地区のまちなかあたりを指すのですが、これも足助支所の周辺1キロ圏内を指します。

下に核の整備方針ということで都心についてはセンターコアで、豊田市駅及び新豊田駅を中心とする地域です。拠点地域核につきましては、主要な鉄道駅周辺と支所周辺、産業技術核というのがありますが、ワールドビジネスコアで、トヨタ町周辺地区であります。地域核及び複合地域核。農山村地域の支所周辺、複合地域核は足助支所周辺です。

南側の地域は上郷駅、若林駅、土橋駅。北の方だと浄水駅、梅坪駅が拠点地域核になっております。

ゾーン、地区、拠点の整備方針ということで四角の下から2番目、市街地高度化地区、商業協同高度化地区、商業機能の周りに住居を備えたいいわゆる地域核という考え方で促進をしていこうとする区域です。

**事務局**

(説明の補足とまとめ)

委員

総合計画で地域核という言葉を使っていますが、地域核というのが6つ（合併した町村）あるのですか。

事務局

合併した町村の役場6つです。

委員

その他と言った斜線の地域は山林ではないのですか。

事務局

平野もあります。支所周辺以外の地域です。ほとんどが周辺地域と思っていただきたいです。中心市街地の定義は別です。

委員

総合計画からの抜粋で足並みをそろえてのことですか。

事務局

はい。

委員

拠点地域核に土橋、浄水、猿投ほかあるが、個店を積み上げての商業集積は可能なのですか。

コンビニで事が足りてしまわないですか。どういう考え方ですか。

事務局

コンパクトシティの考え方が根本にあります。

集積のない地域に集積を作ることには疑問はあります。コンビニなどで良しとする場合も出るかもしれないが、地域の利便性を考えていきたいです。

委員

浄水でいうとAスーパーなど外から入ってきています。

B社（コンビニ向け惣菜等の製造）ほか商店街や商工会に属さない企業がコンビニエンスのニーズを満たすためということで支援を求めてきた時とは違うと思います。あくまで地域貢献を出してきた時の支援対象になるのかということだと思います。そのあたりの整理も必要ではないかと思います。

事務局

これまでも調整区域で抑制施策をとってきました。これからも誘導して行きたいです。

会議所ほか組織への加入は、もちろん加入が好ましいが強制はできません。

事務局

地域拠点核等にポイントを絞りたいです。品揃えに注目して考え行く方向性でよろしいでしょうか。

一 同

了解です。

委員

中心市街地の品揃えについて「贈答品」とあるが誤りではないでしょうか。

事務局

誤記。「おもに最寄品・買回り品・専門品」と変更。  
複合地域核について、足助は多大な投資もあり個別にしたい。  
(地域核との表記を修正)

事務局

足助は合併地域核のモデルにしていきたいです。

委員

足助を出すのは交付金の関係もあるのでしょうか。  
総合計画にある地域核を考慮してのことですか。

事務局

交付金を使えるかは難しいです。  
下水道など様々な兼ね合いがあります。

事務局

総合計画があるので、そことの軸はずらせません。

委員

説明の語句がわかりづらいです。  
地域の解説、町名の表記などしてはどうでしょうか。

事務局

語句や図を用いてわかりやすくします。

事務局

【6 重点施策について】説明

委員

テナントミックスビジョンとあるがビジョンは不要なのでは。

委員

人づくりのところで、繁盛店ができれば消費者ニーズに対応した街ができるとあるが逆ではないでしょうか。消費者ニーズを店側が考える必要性があります。

委員

人づくりというのは、消費者ニーズに対応できる人づくりが必要です。  
マーケティング等も必要です。  
消費者ニーズに対応できる人、店、街づくりにひろがっていきます。  
消費者ニーズに対応して得られる副産物が店の利益です。  
売れるように努力する姿勢が大切です。  
書き方を変えるべきです。

委員

仕組み作りで、「補助・支援事業の有効性に係る調査・評価事業」とありますが、具体的に誰からの評価意識の向上と考えていますか。

事務局

市民や消費者です。

委員

今回は市民の評価が大切です。

事務局

文中に入れます。（「消費者」という表記が濃厚。）

委員

審査するスキルを有する人が存在するのですか

事務局

具体的な内容についてはまだ考える必要があります。

事務局

今日の意見をまとめ郵送します。  
時間もないので返信をお願いします。

事務局

（資料右側の説明）

委員

今後（将来）の大型店舗を誘致していくのですか、排除していくのですか。  
みよしや長久手に今後大型店の出店が決まっています。  
車で出かけ豊田は空洞化とならないでしょうか。

委員

段階的に今後のことを考えておく必要があるかと思います。  
中心市街地に出店なども（イギリス式：シティセンターファースト）

**委員**

コンパクトシティの概念があったが、どの程度のものなのでしょうか。  
その概念からいけば大型店は排除できないのでしょうか。  
海外の事案（都市部に集約した結果郊外は衰退）もあり、かなり検討したほうがよいでしょう。  
最寄品は中心市街地、専門品は郊外という棲み分けができている海外事例もあります。  
準工業地帯の開発の仕方もしっかり吟味すべきです。

**事務局**

豊田市は郊外に場所がないというのは、調整区域が多いということです。  
ほとんど農業用地です。準工業地帯で不足しているから、転用使用の考えがないです。

**委員**

施策なので、思い切ったことを書いたほうが良いのかと思います。

**委員**

テナントミックス、商業配置計画、同意で使っているなら言葉を揃えても良いのではないのでしょうか。

**事務局**

言葉は検討します。  
大型店に関することは、提言に盛り込むこととします。

**委員**

「社会部」とは何のことですか？

**事務局**

庁内のことです。3つ目の◎は削除します。

**委員**

「市民の責務」は記載して大丈夫ですか。

**委員**

必要と考えます。  
コンパクトシティの概念からもいると思います。

**委員**

買い物は、市内で消費していただくということですか。

**事務局**

中山間地域の既存店を支えるイメージもあり、地域でできるだけ購入していただきたいです。

店側も地域ニーズを汲んでもらう努力をしていただきます。

**委員**

市民の責務を追加すると「責務を明らかにするとともに」とあり違和感はありません。

**事務局**

商業振興条例が平成27年3月に切れます。期限を延長するのではなく、新たに条例を作ることを踏まえて提言いただきたいです。踏み込んだものではなく、タイミング的にも臨機応変に対応できる条例にしたいです。

**委員**

商業者と市民と行政が三者一体になることが望ましいです。市民の果たすべき役割は大きいです。消費者からの支持がなければ、商業者の発展もないです。

**委員**

市民があつてこそなのか、市民はあつて当然なことなのでしょうか。どういう解釈で入れるのですか。

**委員**

売り手本意で、買い手本意でないといけません。

**事務局**

責務の話は、入れさせていただきます。

**委員**

今までは何となく店を開いておればいい。仕入れ単価もロットも大きい卸売業の利点を使って小売店を指導したらいかがでしょうか。POSシステムの利用、安いものは5万円からあります。バーコードを読むだけでできます。決めた期間で在庫情報を問屋へ電話回線を使って送ります。商品補充や新商品の送り込みを行います。地域で固めることで、物流費が抑えられます。在庫を持つため、欲しい時に手に入れることができます。消費者ニーズを掴む方法になるのではないのでしょうか。経営者の指導の時間短縮になるのではないかと思います。

**委員**

事例はあるのですか。

**委員**

ないです。全国初です。地域の卸売業を使うことで、地域の卸売業の活性化にもなります。

元はコンビニのシステムとさせていただきたいです。

委員

生協が今は移動販売しているが、個店で行うことができるのでは。卸売業は売れる棚を作るために見せることへの意識が必要です。

委員

公金の関係がありますが、まちなか宣伝会議の位置づけはいかがですか。中活計画の中にも意識した言葉があります。一括に考えるのか、公儀とするのか。もうひとつ、補助や直営とはどういうことですか。

事務局

補助は、補助金を支援することで、直営は市が直接、アドバイザー等を派遣することです。

委員

私有財産減免貸付の指定出資法人とは、豊田まちづくりのことですか。例えば、今度のシネコンの土地のようなことですか。

事務局

ここはまだ議論が必要です。

事務局

一步踏み込んだところまで説明したかったので載せました。今回は頭出しのみです。

事務局

極論であるが支所の一画貸すとか、通常の賃料をとるのかどうか議論が必要ですが。

事務局

新規の取り組みが多いので、思い切って廃止や縮小の事業も考えていただきたい。事業費も補助金も広がる一方にはしたくないです。

委員

縮小、廃止も成果で判断します。多彩で手厚い印象があります。自主努力を促すものをお願いします。

委員

言葉についてですが、繁盛店育成事業ではなく、経営者育成事業ではどうでしょうか。議論は後日で良いです。

事務局

検討します。

委員

2 ページの素案について、事務局として趣旨はありますか。

**事務局**

案1は個店です。限定的でまとまったイメージで、案2は前回提示の改良を広く捉えています。2択の必要はなく合体で別の意見でも良いです。

**委員**

個店の魅力化というのは特化し過ぎています。他のこともありますが、マクロとミクロの差であると思います。

個店に触れることは良いですが、商店街および商店、地域商業と個店（商店）の活性化の推進等にはいかがでしょうか。

**事務局**

従来のものが商業の活性化による魅力ある街づくりがしっくりきています。

**委員**

難しい言葉より簡単な言葉がよいと思います。

**委員**

行政の出すものは市民にとって難しい言葉が多いので、やわらかい表現が良いと思います。

**委員**

個店の魅力化ばかりに走ると問題になりそうです。

商業活動というのはどうでしょうか。

商業活性化による魅力あるまちづくりとか。

**事務局**

新がんばる商店街応援プランと目標が同じ（商業の活性化による魅力あるまちづくり）です。

**委員**

情勢も変わっているので違うほうが良いと思います。

**事務局**

中身もシフトしていくとあります。

**事務局**

プランの名前は看板を掛け換えればよいと考えます。

**事務局**

個人的には、色を変えて個店という言葉を使いたいです。

**委員**

個店に対する施策は今回減っていて、人づくり店づくりへの対策が増えています。

**事務局**

すべては「まちづくり」につながるように、一番訴えたいのは商業の活性化です。商業の活性化という言葉はわかりやすいが、どこまで特徴を出すのか。

**事務局**

商業活動がうまくいっていると街の魅力も上がります。魅力の定義が千差万別です。名が体を表すのは難しいです。一度預かります。

**事務局**

来たい、行きたい、市民ニーズなど身近な言葉を織り込むのはどうでしょうか。

**委員**

本質は変わらないが、手法は変えていくべきです。

**事務局**

魅力は、人それぞれなことであり、具体的な言葉がいいと思うが、限定的に聞こえ難いと思う。

**事務局**

施策期間は、平成29年までの3年で考えたいです。北街区も平成29年で完成予定です。手直ししたものとタイトル案を添えて郵送します。